

# 雪害事故に注意！

令和4年11月末現在  
救急出動件数 129件  
火災件数 4件

# 119

## 消防署より

■お問い合わせ  
下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、降雪とともに、全国各地で屋根からの落氷雪事故や、除雪機への巻き込み事故などの除雪作業に伴う事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、十分な安全対策を実施してください。「複数人での作業実施」「携帯電話を携帯する」「命綱やヘルメットの着用」「はしごの固定」「沿道建物の落氷雪の除去の際は歩行者への注意喚起」などの十分な安全対策を実施してください。

軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意し、絶対に子供を遊ばせないでください。



## 消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職団員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分は禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の方々のご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職・団員一同、心より感謝申し上げます。



## ご理解・ご協力のお願い

火災が発生し消火活動をする時に消火栓を使用します。消火栓を使用する時、その消火栓付近の住宅の水道管にサビが混入する恐れや・水が出にくい状態になることがあります。

消火栓の水は住宅で使われている水道管と同一のため、有事の際にはご理解とご協力をお願いします。



## 林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか？



林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
  - 掛金の一部を国が免除します。
  - 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- 詳しくは、以下の連絡先へお問い合わせください。

### ◆お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
☎ 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890  
農林課 林業振興グループ  
☎4-2511内線244 ☆4-251112

・ホームページでもご案内しています。  
<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

